

**【表紙】**

|            |                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                              |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                             |
| 【提出日】      | 2021年6月29日                                                                         |
| 【会社名】      | 株式会社日神グループホールディングス                                                                 |
| 【英訳名】      | NISSHIN GROUP HOLDINGS Company, Limited                                            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 堤 幸芳                                                                       |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区新宿五丁目8番1号                                                                    |
| 【電話番号】     | 03-5360-2016（代表）                                                                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 代表取締役専務 黒岩 英樹                                                                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区新宿五丁目8番1号                                                                    |
| 【電話番号】     | 03-5360-2016（代表）                                                                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 代表取締役専務 黒岩 英樹                                                                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社日神グループホールディングス 横浜営業所<br>（横浜市中区弁天通2丁目26番地2）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月25日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円 総額844,301,304円
- ロ 効力発生日  
2021年6月28日

第2号議案 取締役1名選任の件

阿部泰彦氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金及び創業者功労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

当社創業者の神山和郎氏に対し退職慰労金及び創業者功労金として5億円を支給するものであります。また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、在任中の取締役3名に打ち切り支給を行うものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

当社の取締役に対し、役員退職慰労金制度に代わる報酬制度として、株式報酬制度（株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）））を導入するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                                                    | 賛成（個）   | 反対（個）   | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------------------------------------------------------------------------|---------|---------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件                                                       | 392,031 | 4,142   | 2     | （注）1 | 可決 97.74       |
| 第2号議案<br>取締役1名選任の件<br>阿部泰彦                                              | 394,908 | 1,264   | 3     | （注）2 | 可決 98.46       |
| 第3号議案<br>退任取締役に対する退職慰労金及び<br>創業者功労金贈呈並びに役員退職慰<br>労金制度の廃止に伴う打ち切り支給<br>の件 | 292,428 | 103,743 | 2     | （注）1 | 可決 72.91       |
| 第4号議案<br>取締役に対する株式報酬制度導入の<br>件                                          | 392,767 | 3,403   | 2     | （注）1 | 可決 97.92       |

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各決議事項に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上